

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

日高村まち・ひと・しごと創生計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

高知県高岡郡日高村

3 地域再生計画の区域

高知県高岡郡日高村の全域

4 地域再生計画の目標

日高村（以下、本村）は日本有数の水質を誇る仁淀川に沿い、県庁所在地から16kmと県の中央部に位置し、村内3箇所のJR駅や国道整備により比較的県内では利便性が高い村です。本村の人口は、1954年（昭和29年）の7,926人をピークに人口減少が続き、2015年の国勢調査では5,030人まで落ち込んでいます。国立社会保障・人口問題研究所（社人研）に準拠した推計によると、2060年には2015年比で総人口が、約30%となる見込みです。第1期総合戦略を策定した後に、移住定住にかかる取組の一定の効果から、2018年には15年ぶりに39人の社会増となり一時的に人口減は緩和されましたが、人口減少は、子育て世代の女性の流出や国や県内の自治体に比べて低い合計特殊出生率からも窺える出生数の減少や高齢化にともなう人口の自然減少の影響が大きく、歯止めがかからない状況となっています。

移住者の増加により、社会減を緩和している状況ですが、それ以上に人口の流出が起きている状況は、特に15歳から24歳までの若者世代に顕著に表れており、産業別にみると第3次産業を除き特に第1次産業での就業人口の減少が顕著であることから窺える地域産業の衰退に伴う雇用機会の減少に加え、進学を機にした村外への流出（社会減）が原因と考えられます。本村の産業は、企業付加価値額や

就業者数から「製造業」が大きな割合を占めており、次いで「医療、福祉」「卸売業、小売業」となっています。また、就業者数は製造業においては大きな減少は

見られないため産業規模を維持できていることが推測される一方で、若年層の流出による後継者不足から第1次産業での就業人口の減少が目立ちます。「医療、福祉」をはじめとする第3次産業は人口の増減による影響が大きいことから、本村では、農業を中心にした第1次産業および製造業を中心にした第2次産業の活性化を促し、地産外商を進めていくことが必要です。また、具体的には、日本一の芋菓子シェアを誇る企業や世界一薄い和紙を製造する技術をはじめ独自の技術をもつモノづくりの産業など本村を代表する地域企業の生産性等の向上を支援することで雇用機会の創出を目指します。加えて、第3次産業についても、第1期からの取組を継続するとともに、設立した観光協会の機能充実や村内に2つあるゴルフ場などの地域資源を軸にした新たな観光コンテンツを創出し、交流人口等の拡大に向け、観光産業の振興を進めていくことが必要です。本村の進学、教育においては、村内に中学までしかないため、ふるさと教育に力も入れるとともに県内大学などとの連携や専門的なノウハウをもつ企業との連携により、地域で学び続けられる機会を増やすと共に、社会の変化に適應できるよう、人材育成等を充実させ、村内にて成長することができる環境と関係性をつくり村外への流出を緩和することが必要です。

人口への影響を考えたときに、2015年時点で40%を超える勢いの高齢化に伴う死亡数の増加により出生数を上回り、自然減が今後も増加していくことが予想されるため、各種施策や多世代と関わることのできるコミュニティの醸成などによる健康長寿への延長や地域運営組織などと連携した介護予防の充実により、本村の担い手として長く活躍してもらうことが必要です。

人口の増加においては、子育て世代の移住等への促進に加え、合計特殊出生率を向上させ出生数の増加による自然増を進める必要があります。日高村においては女性の労働力率が子育て世代でも80%を超えている点が特徴的であるため、女性にとって働きやすい環境づくりや子育て後も職場に復帰しやすい子育て支援の充実や子育て中でも地域で能力を発揮することのできる場所や組織を支援し、結婚や就職などに伴う村外への流出を抑制することが必要です。

地域内外の地域の担い手の関わる機会の創出や高齢者や障がい者などが、それぞれの事情や状況に応じて村内に役割や居場所をもち、活躍できる環境づくりが必要であることから、地域の受け皿としての団体の支援や個別化、多様化する課

題について先進的技術をもって解決することのできる Society5.0 社会の実現を図るために先進的技術の導入や地方で受入れることのできる環境づくりが必要です。

以上の第1期総合戦略から引き続き解決すべき課題に加え、国などの総合戦略を踏まえて、本計画では次の目標を掲げ、課題解決に向けた取組を進めていきます。

- ・基本目標1 日高村における安定した雇用を創出する
- ・基本目標2 日高村への新しいひとの流れをつくる
- ・基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ・基本目標4 ずっと住み続けたいむらをつくる
- ・基本目標5 多様な人材の活躍を推進する
- ・基本目標6 新しい時代の流れを力にする

【数値目標】

5-2 の①に 掲げる 事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合 戦略の基本目 標
ア	新規就農等起業者の創出	1人	5人	基本目標1
イ	移住者数	20人	100人	基本目標2
ウ	出生数	20人	40人	基本目標3
エ	地域活動への参加住民等の数	100人	500人	基本目標4
オ	地域再生法等に基づき指定されているNPO法人等の数	1団体	2団体	横断的な目標 1
カ	先進的技術等を活用した新規事業数	0件	5件	横断的な目標 2

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

日高村まち・ひと・しごと創生事業

- ア 日高村における安定した雇用を創出する事業
- イ 日高村への新しいひとの流れをつくる事業
- ウ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業
- エ ずっと住み続けたいむらをつくる事業
- オ 多様な人材の活躍を推進する事業
- カ 新しい時代の流れを力にする事業

② 事業の内容

ア 日高村における安定した雇用を創出する事業

企業版ふるさと納税の活用も視野にいたした日高村の課題解決できる企業との関係性の構築をトップセールスによる企業との誘致や地域おこし協力隊制度などを活用した起業人材の発掘を行うとともに、デジタルテクノロジーなどを活用した社会課題を解決できる専門人材の育成などを通じて新規雇用の創出を図ります。

【具体的施策】

- ・ 新規就農者支援
 - ・ 中小零細企業への支援
 - ・ 観光事業における雇用の創出
- 等

イ 日高村への新しいひとの流れをつくる事業

地域再生推進法人と連携した取組をしている交流拠点施設を軸にした地域コミュニティの醸成による関係人口を増やし地域に新たな価値を創出する事業や地域活性活動について意思のある担い手による民間主体の中間支援組織等を育成・支援する事業などに加え、村内に2カ所

あるゴルフ場などのスポーツ資源を活用した生涯スポーツの振興事業などを実施し、積極的に地域にかかわる移住者を増やします。

【具体的施策】

- ・生涯スポーツ振興
- ・体験型観光の推進
- ・中間支援組織等支援事業 等

ウ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

本村の地理的有利やベッドタウンである特性を生かして民間企業による婚活事業を支援のほか、子育て世代やライフサイクルに応じた女性も活躍できる地域を目指して、子育て支援センターの充実や地域の受け皿となる団体と連携した事業などを推進することで、安心して子育てのできる自治体を目指します。

【具体的施策】

- ・婚活事業の実施
- ・子育てサービスの充実
- ・日高村地域教育振興支援事業 等

エ ずっと住み続けたいむらをつくる事業

高齢者の健康長寿にかかる事業を実施するほか、幅広い年齢層の地域住民と関係人口が交流できる施設の機能や機会を充実させる事業などをきっかけに積極的に地域活動へ参加する住民等を増やし、自ら地域をつくっていきます。

【具体的施策】

- ・高齢者の居場所づくりと健康増進
- ・大学等との連携
- ・交流拠点施設を活用した住民の居場所づくり 等

オ 多様な人材の活躍を推進する事業

企業、NPO、住民など多様な人材の活躍を促し、地域課題の解決に向けた取組を支援する事業の他、地域を牽引する担い手を幅広く捉え、地域内外のノウハウを活用した事業の展開を図っていきます。

【具体的施策】

- ・地域運営組織の活動支援
 - ・企業版ふるさと納税の活用
- 等

カ 新しい時代の流れを力にする事業

既存の情報通信基盤も活用しつつ、society5.0 社会に適応できる体制をハード、ソフトの両面で推進する事業や持続可能なまちづくりを目指したSDGsの理念を踏まえた事業などを実施していきます。

【具体的施策】

- ・ICT等推進人材育成・確保
 - ・地域運営組織等を軸にした地方創生SDGsの検討
- 等

※ なお、詳細は第2期日高村まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

400,000千円（2020年度～2024年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度6月頃を目途に外部有識者による効果検証を行い、必要に応じて翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに日高村公式WEBサイトで公表する。

⑥ 事業実施期間

2020年4月1日から2025年3月31日まで

5-3 その他の事業

該当なし

6 計画期間

2020年4月1日から2025年3月31日まで